

平成28年度下関市職員採用試験案内

保健師・獣医師・薬剤師 精神保健福祉相談員

受付期間 平成28年 6月 1日(水)～平成28年 6月27日(月)
第1次試験 平成28年 7月24日(日)

1 試験区分等

(1) 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
保健師	2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を取得している者(来春取得見込みを含む。)
獣医師	1名程度	昭和46年4月2日以降に生まれた者で、獣医師免許を取得している者(来春取得見込みを含む。)
薬剤師	2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を取得している者(来春取得見込みを含む。)
精神保健福祉相談員	1名程度	昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者で、次のいずれかの要件を満たす者 精神保健福祉士資格を取得している者(来春取得見込みを含む。) 学校教育法に規定する大学において社会福祉又は心理学の課程を修めて卒業した者で、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識及び1年以上の経験を有する者 厚生労働大臣が指定した講習会の課程を修了した保健師であって精神保健及び精神障害者の福祉に関する1年以上の経験を有する者

(2) 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

下関市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

(1) 第1次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
平成28年7月24日(日) 午前9時集合 下関市立大学 (下関市大学町二丁目1-1)	保健師	【教養試験】 短大卒業程度の一般教養についての 択一式による筆記試験 < 2時間 >
		【専門試験】 専門知識についての択一式による筆記試験 < 1時間30分 >
	獣医師 薬剤師	【教養試験】 大学卒業程度の一般教養についての 択一式による筆記試験 < 2時間 >
		【専門試験】 試験区分ごと、専門知識についての 記述式による筆記試験 < 1時間30分 >
	精神保健福祉相談員	【教養試験】 短大卒業程度の一般教養についての 択一式による筆記試験 < 2時間 >
		【専門試験】 専門知識についての記述式による筆記試験 < 1時間30分 >

(2) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市役所本庁舎門前掲示場・各総合支所門前掲示場及び下関市ホームページ(パソコン用・携帯電話用)に合格者の受験番号を掲示します。なお、合格者には文書で通知します。

(3) 第2次試験 第1次試験合格者に実施します

日時・場所	試験の方法・内容	
第1次試験合格通知の際にお知らせします。	面接	個別面接を行います。
	作文	課題を与えます。 < 1時間 >
	適性検査	職務に対する適応性について簡単な検査を行います。

3 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

最終合格者は、原則として平成29年4月1日以降に採用されます。

採用後は、保健師・獣医師・薬剤師・精神保健福祉相談員とも、保健部（保健所）等に配属されます。

(2) 初任給（給料）

保健師.....176,700円（21歳、3年制短大卒の場合）
獣医師・薬剤師.....204,300円（24歳、6年制大卒の場合）
精神保健福祉相談員.....163,200円（22歳、短大卒の場合）

- 1 初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。
- 2 給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

4 受験手続

(1) 提出する書類 下関市職員採用試験申込書

必要事項を記入し、切手及び写真貼付のうえ、提出してください。

(2) 申込書の提出先

持参の場合：下関市総務部職員課（市役所本庁舎本館5階）

郵送の場合：〒750-8521 下関市南部町1-1 下関市総務部職員課宛
封筒の表に「受験申込」と赤字で記入し、簡易書留で送付してください。

(3) 申込書の受付期間

平成28年6月1日（水）から平成28年6月27日（月）まで

（平成28年6月27日消印有効）

(4) 受験票の送付

受験申込者には、第1次試験日の10日前ごろに受験票を送付します。試験直前になっても受験票が届かない場合は、下関市総務部職員課に問い合わせてください。

(5) 他の職種との併願について

同一日程で実施される、他の試験区分の本市職員採用試験との併願はできません。

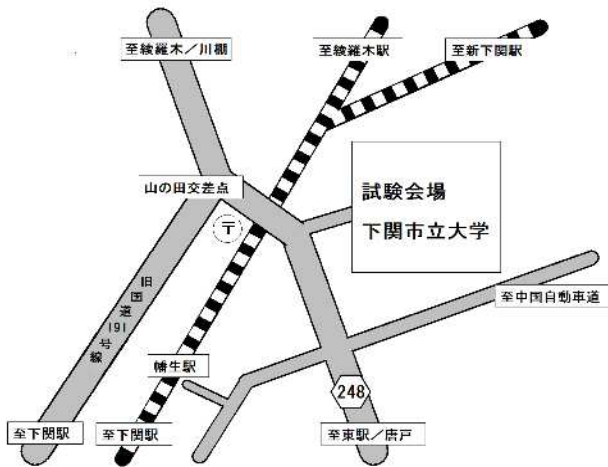
インターネットによる申込み（電子申請）を行うことができます。書面による場合と手続きが異なりますので、詳細は下関市ホームページを確認してください。

5 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭による開示の申し出をすることができます。申し出ができるのは本人に限られます。受験票と本人であることが証明できる物（運転免許証など）を持参して、職員課（市役所本庁舎本館5階）へ直接お越しください。電話等での開示はできません。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間
第1次試験	受験者	第1次試験の科目別得点及び順位	合格発表日（ ）から 平成29年3月31日まで
第2次試験		第2次試験の総合得点及び順位	ただし、第1次試験の合格者への開示は第2次試験の合格発表日以降

第1次試験会場案内



J R 下関駅からサンデンバス北浦線
乗車（約30分）
山の田バス停下車徒歩5分

J R 新下関駅からタクシー利用約10分

J R 幡生駅から徒歩約20分

下関市総務部職員課

〒750-8521

下関市南部町1-1（市役所本庁舎本館5階）

電話（083）231-1140

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>